

事業者の皆様へ 消費税のインボイス制度登録要否相談会・説明会のご案内

要事前
予約

参加
無料

10月1日から、インボイス制度が開始されます。事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催します。

また、インボイス発行事業者の登録をするかどうか悩んでいる方を対象に登録要否相談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

■登録要否相談会

日 時	開 催 場 所	内 容
8月8日(火)、9月11日(月) 午前9時～午後4時	津島税務署 津島市良王町二丁目31-1	登録の考え方や事業の状況に応じて 必要な情報等を個別にご案内

■インボイス制度説明会

日 時	定 員	開 催 場 所	内 容
8月29日(火)、9月14日(木) 午前10時～11時30分	25人	津島税務署 (別館2階 大会議室)	インボイス制度の概要、売手・買手側の 注意点、登録申請の方法など

■インボイス制度説明会(消費税の仕組みから知りたい方向け)

日 時	定 員	開 催 場 所	内 容
8月29日(火)、9月14日(木) 午後2時～3時30分	25人	津島税務署 (別館2階 大会議室)	インボイス制度説明会の内容に加えて、 消費税の基本的な仕組みなど

■インボイス制度説明会等にご参加いただく方へ

○会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問い合わせ先まで申し込みをお願いします。

○個人事業者の方は、①スマートフォン、②マイナンバーカードおよび暗証番号、③利用者識別番号および暗証番号がわかるものを持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

■説明会開催日程など

説明会開催日程などの最新情報はこちらをご覧ください。



■インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しい情報などはこちらをご覧ください。



問 津島税務署 法人課税第一部門 ☎(26)2161(代表)(内線612)



徳川家康(1543～1616年)が関ヶ原(1600年)の戦いで勝った後、四男で最も武勇に優っていた松平忠吉(1580～1607年)が尾張清須の藩祖となります。が、数年で病死します。まだ大坂に豊臣残党が残っている徳川政権にとっては大打撃でした。このため、家康は尾張藩の国境となっていた木曽川左岸に防衛ラインとして御用堤を築き、新しい城下町を名古屋(清須越し)に作ります。御用堤の下流域、現在の稻沢市南部から弥富市までは、佐屋川左岸に築かれました。

そして、関ヶ原の戦い後、徳川家康の九男・義直(1601～1650年)、十男・頼宣(1602～1671年)、十一男・頼房(1603～1661年)が生まれます。彼らは大阪の陣(1615年)で



初陣し、戦いの後、義直が尾張名古屋、頼宣が和歌山、頼房が水戸の藩主となり、幕府を支える御三家体制となって安定した江戸時代を迎えます。それから350年、明治時代になって佐屋川は廃川になります。しかし、愛西市二子町、津島市下新田町などに残る高台は、家康が平穏な時代を築くための元になった御用堤の名残です。愛西市二子町の御用堤跡は、山神社境内そのものであり、神社という地域の共有地だからために堤防跡らしく残りました。

一方、愛西市の早尾町、森川町などに残る立田輪中の堤防だった佐屋川右岸にも同じような風景が原型を留めています。真っ平な濃尾平野に細く連なる小さな高台、今後も歴史景観遺産として保存・活用されると良いです。

図版:愛西市二子町の山神社

問 市観光協会 ☎(55)9993

あいさい見聞録
その47 小さな高台



お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics